

## 平成 29 年度大学文書史料室事業計画について

大学文書史料室では、公文書管理法に基づき「国立公文書館等」政令指定施設としての責務を全うし、積極的な社会貢献を図るため、平成 29 年度においては次の事業を実施する。

### 1. 法人文書移管協議

平成 29 年度法人文書移管協議は、次のとおり実施する。

- 年間スケジュール（予定）

8 月～1 月 全学の法人文書ファイル管理簿（総務部総務課の取りまとめにより 7 月末頃完成）を基礎データとして移管協議台帳を作成。

1 月～2 月 全学各部局との移管協議を実施（法人文書の評価選別と現物確認を含む）。

2 月～3 月 移管・廃棄の措置を審議決定。室長名で総括文書管理者の事務局長に結果報告。

- 対象

移管協議の対象は、次のとおりとする。

対象： 平成 29 年度末（2018.3.31）に保存期間が満了するもの

### 2. 法人文書等の受入れ

平成 29 年度における法人文書等の受入れは、次のとおり実施する。

- 法人文書（平成 28 年度法人文書移管協議の結果に基づく移管受入れ）

期間： 平成 29 年 4 月～6 月末（予定）

対象： 平成 28 年度末（2017.3.31）に保存期間が満了したもの

- 学内印刷刊行物

期間： 平成 29 年 4 月～6 月末（予定）

対象： 平成 28 年度に作成された学内印刷刊行物

- 個人・団体からの寄贈寄託文書等

期間： 随時

対象： 神戸大学の歴史に係る資料全般

- その他の受入れ

期間： 随時

対象： 他大学の年史などの寄贈図書（法的規制のない「参考図書」として受け入れる）

### 3. 目録入力

平成 29 年度における目録入力は、次のとおり実施する。

なお、インターネット上の目録「神戸大学特定歴史公文書等データベース」は毎月定期的に更新する。

- 対象

① 平成 29 年度に受け入れた法人文書

② 平成 29 年度に受け入れた学内印刷刊行物

③ 平成 29 年度に受け入れた個人・団体からの寄贈寄託文書等

④ 前年度に受け入れた個人・団体からの寄贈寄託文書等のうち、未整理分（受入後 1 年以内）

⑤ 平成 29 年度に受け入れた参考図書

⑥ 旧百年史編集室所蔵史料のうち、未整理の寄贈寄託史料（遡及入力）

なお、①～④は、受け入れ後1年以内の排架・公開を目指す。（大学文書史料室利用等要項 3 条 2 項）

#### 4. 利用請求等への対応

利用者の利用請求、簡易閲覧申込み、写しの交付請求に対する迅速かつ確実な対応に努めるとともに、一般利用の促進を図るため、展示会の開催、見学者の受入れ、所蔵資料のデジタル化、国立公文書館との連携による横断検索目録の充実、レファレンス対応、大学史関連授業等への協力を積極的に行う。

#### 5. 展示会の開催

##### ● 常設展

収蔵物を広く学内外に紹介するため、常設展「神戸大学史展—110年の歩みと展望—」を常時開催する（ただし特別展の開催期間を除く）。

##### ● 特別展・巡回展

- ① 第12回ホームカミングデイに合わせて特別展を開催する（10月開催予定。テーマは別途検討）。
- ② 巡回展を開催する（神戸と東京において開催。海事博物館 11～12月、東京六甲クラブ 1月、社会科学系図書館展示ホール 2月開催予定）。

#### 6. レファレンス

神戸大学史及び特定歴史公文書等についての学内外からの照会に対して、高度な専門的知見に基づき積極的な情報提供を行う。

#### 7. 研修の実施

本学職員及び大学文書史料室員に対して、次の研修を実施する。（大学文書史料室利用等要項 30 条）

##### 平成 29 年度研修実施計画

研修名	対象者	テーマ(仮)	開催日	備考
新任教職員研修 (講師派遣)	本学新任教職員	神戸大学法人文書管理について	H29. 4. 6(木)	総務部人事企画課主催 講師派遣
文書管理者・文書管理担当者等研修	本学文書管理者、文書管理担当者及び文書管理に従事する職員	神戸大学法人文書の適切な管理に向けて	H30. 2 頃	総務部総務課との共催
大学文書史料室研修	大学文書史料室員	① 神戸大学史 ② 所蔵史料の修復 ③ 他大学文書館等の見学会	H29. 4～8 頃	

#### 8. デジタル・アーカイブの充実（電子化事業）

史料保存及び利用者の利便性を考慮して、所蔵文書等のデジタル画像の作成、インターネット公開、目録データベースとの連携によるデジタル・アーカイブの充実を図る。（国ガイドライン C-13(2)）

##### ● 対象

- ① 『神戸高等商業学校 学友会報』（印刷刊行物）

対象巻号： 第 154 号（大正 11 年 1 月刊）～第 163 号（同 12 月刊）

作業内容： 平成 26 年度からの継続事業。デジタル画像作成。インターネット公開。

- ②『神戸大学総合雑誌 展望』（印刷刊行物）  
対象巻号： 創刊号（昭和 35 年 2 月刊）～第 22 号（昭和 51 年 3 月刊）  
作業内容： デジタル画像作成。著作権者の許諾を得たものからインターネット公開。
- ③ 卒業アルバム（印刷刊行物）  
対象巻号： 旧制神戸高等商業学校（作業冊数未定）  
作業内容： デジタル画像作成。
- ④ 記念歌「六甲台学徒の歌」、学徒出陣壮行歌「臥龍」（S P レコード）  
対象巻号： 旧制神戸商業大学昭和 18 年作成 S P レコード 1 枚両面録音  
作業内容： デジタル化音源作成。著作権者の許諾を得たものからインターネット公開。

## 9. 利用制限の事前審査

平成 29 年度における特定歴史公文書等の利用制限事由の該当性に関する事前審査の方針は、次のとおり。（大学文書史料室利用等要項 3 条 3 項）

### 平成 29 年度利用制限事由の該当性に関する事前審査の方針

事前審査の基本方針	平成 29 年度に事前審査を行うもの
1 予想される利用頻度の高いものから優先的に事前審査を行うものとする。 2 事前審査は、公文書管理法に基づく利用請求に対する処分に係る審査基準（平成 23 年 4 月 1 日制定、神戸大学附属図書館大学文書史料室運営会議承認）の規定に基づき適切に行うものとする。 3 判断が難しい案件については「要審査」とし、利用請求があった場合に再度審査を行うものとする。 4 事前審査の結果は、大学文書史料室ホームページ掲載の神戸大学特定歴史公文書等データベースによってすみやかに公表するものとする。	1 平成 29 年度に受け入れた学内印刷刊行物 2 平成 29 年度に受け入れた法人文書のうち、主に本部事務局が作成したもの

## 10. その他

### (1) 内閣総理大臣への状況報告

平成 29 年 7 月頃に、公文書管理法第 26 条第 1 項の規定に基づき、平成 28 年度特定歴史公文書館等の保存及び利用の状況を学長名で内閣総理大臣に報告する。

### (2) 公文書管理法施行 5 年後見直しへの対応

公文書管理法施行後 7 年目を迎える平成 29 年度に当たり、国が検討を進める同法施行 5 年後の見直しに即応して規程等の整備に取り組む。（内閣府公文書管理委員会配布資料によれば、今後のスケジュールとして、特定歴史公文書等ガイドラインを平成 29 年度改正、平成 30 年度施行予定。）

### (3) 組織体制の見直しへの取り組み

前年度に着手した大学文書史料室の組織体制の見直しを引き続き進める。

### (4) 大学史関連授業等への協力

教養原論「神戸大学史」、文学部専門科目「地域歴史遺産保全活用基礎論 A」等の大学史関連授業に協力して、講師の派遣及び参考史料の提供等を行う。

また、大学史関連の講演会等に協力して、講師の派遣及び参考史料の提供等を行う。

### (5) 他機関からの見学者を受入れ

他機関からの見学（視察）を随時受け入れる。

**(6) 広報の充実**

神戸大学広報誌、同窓会誌等への寄稿、ホームページの随時更新により広報の充実を図る。

**(7) 神戸大学沿革図の作成**

- ・ 本学学務部発行『学生生活案内 平成 29 年度』掲載の本学沿革図を作成する。
- ・ 本学企画部社会連携課発行『神戸大学概覧 2017』掲載の本学沿革図を作成する。
- ・ 本学ホームページ掲載の本学「沿革略図」の更新を担当する。

**(8) 文書保存環境の改善**

- ・ 『神戸大学百年史』の在庫整理

書庫の狭隘化を改善するため、書庫内にて在庫保管中の『神戸大学百年史』全4巻を積極的に他機関に寄贈して空きスペースを確保する。なお、最低残部を検討し、その保管を継続する。

残部状況： ①通史 I（書籍 100 冊、CD 371 枚）、②通史 II（書籍 99 冊、CD 213 枚）、  
③部局史（書籍 76 冊、CD 266 枚）、④写真集（書籍 67 冊、CD 未作成）

寄贈先候補： 文部科学省図書館、国立教育政策研究所教育図書館、国際日本文化研究センター図書館、国文学研究資料館、国立歴史民俗博物館、本学地域協定先の公立図書館、兵庫県下公立中央図書館（神戸市以外）、公立大学（新設校）、国公立高等専門学校など約 60 機関

**(9) 展示環境の改善**

- ・ 常設展展示物の一部更新

国際人間科学部の設置（平成 29 年 4 月）に伴い、常設展展示物の一部を更新する。

- ・ 常設展展示物の複製化

史料原本保護のため、常設展展示物の複製化（レプリカ作成）を順次進める。

**(10) 記念事業への協力**

学内の各種記念事業（本学創立 115 周年等）に協力する。

以 上